

# 今後の方針(案)に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	次世代の下水道整備の推進(その2)	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市他

## (意見)

琵琶湖流域別下水道整備総合計画および滋賀県汚水処理施設整備構想等を踏まえ引き続き計画的、効率的な下水道整備事業を進められたい。

今後の方向性として、県民の安全快適な暮らしの実現、良好な水環境の創造のため、滋賀県基本構想や滋賀県環境総合計画に基づき、下水道事業のみならず、面源負荷も対象とした総合的な対策を進められたい。